

# 7月24日総合計画審議会（基本目標5・6点検部会）

## — 議 事 録 —

■日時：令和5年7月24日（月）14：10～

■場所：糸島市役所 庁議室

### （出席委員）

坂井部会長、内野委員、園田委員、外山委員、藤委員、三井委員、辰巳委員

### （事務局）糸島市

経営戦略部 中村部長

企画秘書課 吉村課長、下尾課長補佐

### （施策統括課等）糸島市

水産林務課、農業振興課、商工振興課、ブランド政策課、都市計画課、都市施設課、コミュニティ推進課、建設課、水道課、下水道課、環境政策課、学研都市づくり課

### 【議事概要】

#### 1 開会

#### 2 諮問

#### 3 経営戦略部長 挨拶

#### 4 外部点検実施要領について

（事務局より説明）

- ・ 質疑等特になし
- ・ 進行を坂井部会長へ





以下、坂井部会長による議事進行

#### 5 外部点検

##### （1）基本目標5（ブランド糸島で活気あふれるまちづくり）

- 点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

##### 【点検対象施策】

- ・ 政策（1）農林水産業の振興 施策① 農林水産業の活性化 【】
- ・ 政策（1）農林水産業の振興 施策② 農林水産物のブランド強化 【】
- ・ 政策（2）地域経済の活性化 施策② 域内経済循環の推進 【】
- ・ 政策（4）企業誘致の促進 施策② 新産業を創出する学術研究都市づくり 【】

■ 委員 ○ 事務局 ◎ 統括課、関係課

■ 外山委員

昨年度の外部点検時は「総合評価」との表記であったが、「指標の達成度」に変更された。この部分は基本的に、平均達成率による判断と捉えてよいか。

○ 事務局

そのとおりである。

■ 外山委員

通し番号 32 の施策については、農業・林業・漁業と、異なる分野の計画期間達成率を平均し、指標の達成度を計っている。このような評価手法とした理由を教えてください。

○ 事務局

農業・林業・漁業を含めた「農林水産業の活性化」を市の施策としている。その施策に関する取組に対して点検いただき、ご意見等を伺いたい。

■ 外山委員

農業就業人口 1 人当たりの農業算出額の大幅な増について、何か理由があるのか。

◎ 農業振興課

農業就業人口は農林業センサスの数値、農業算出額は農林水産省が算定している数字を基にしている。算出額は以前、積み上げ方式により算定されていたが、現在は推測値として算定されているため数値に変動があっている。また、農林業センサスによると、本市における農業の担い手は 16%減少している一方で、1,000 万円以上の所得がある農家の数は 0.5%の減に留まっている。つまり、少ない担い手に集約が進み、規模拡大が進んでいる状況である。

■ 外山委員

基準が変更されたとなれば、目標値も変更するのか。

○ 事務局

指標の目標値は総合計画前期基本計画で定めたものであるため、計画期間中の変更は行わない。

■ 坂井部会長

内部評価について、全体的に厳しめに判定されていると見受ける。この点について何か説明があればお願いしたい。

○ 事務局

今回の評価から「計画期間達成率」の考え方を導入しているが、これは令和7年度末の目標値に対する進捗率である。現在は総合計画がスタートして2年が経過した状況であるため、40%程度の進捗が順調なラインだと考える。3年目、4年目となると進捗が進んでくるため、評価も上がってくる。主に点検いただく対象を「D」評価以下の施策としているが、取組を加速させるといった視点などからご意見をいただきたい。

■ 三井委員

農林水産業の活性化について、補助金等を申請する際の申請書類にはどのような項目が設けられているか。補助金などの支援を受けた後の達成状況などについて、報告義務を課しているか。

◎ 農業振興課

申請書類等には、なぜ申請する必要があるのか、どのように活用していくのか、活用した後にどのような成果が出るのかといった内容を記載いただいている。補助事業は市単独で実施するもの、国・県が実施するものがあるが、市単独分については、後々の報告までは求めている。国・県実施分は概ね3年間、進捗状況を報告いただいている。

■ 三井委員

補助事業等による支援は単なる事業コストの軽減ではなく、加速度的に収益が上がることなどが求められると考える。その評価がなければ、どのような人にどういった支援をすれば、効果的に成果が上がるかということが評価しにくくなってしまう。

会計報告を年度単位で行うことを支援の条件としている自治体もあり、そういったところはかなり客観的に評価ができています。

■ 三井委員

通し番号33について、市が考える「ブランド」とは何を指しているのか確認したい。

◎ ブランド政策課

「糸島ブランド」については個別製品のブランド、「ブランド糸島」は糸島のイメージ全体を指している。

■ 三井委員

「糸島ブランド」という個別ブランドの強化であれば、個々の事業者を応援することになる。一方で、「ブランド糸島」ということであれば、一定の基準を設けてブランド化していく、域外からの認知を向上させ、どう付加価値として高めていくかとの議論になってくると考える。ここでは全て「糸島ブランド」という認識で間違いはないか。

○ 事務局

そのとおりである。

■ 三井委員

例えば糸島の野菜というブランドを、市として強化していこうという施策はないということか。現状において、糸島の野菜は九州の中でかなり認知されてきているが、それはいわゆる「ブランド糸島」に近いと思うが。

○ 事務局

この施策の主な取組として、糸島の農林水産物の高付加価値化や6次産業化、販路拡大、また、産直施設の連携、地産地消や木材ブランドの推進などを挙げており、各産業の支援や活性化によって、糸島製品のブランド化をより一層進めることを目的としている。

■ 三井委員

そうであれば、やはりブランドとして画一化された評価を得ることになるのではないか。一定の基準や水準などを設けなければ、ブランド化は難しいと考える。議論として、個々を育てていくとの話なのか、それとも糸島ブランドとして成立させていくとの話なのかは、切り分けた方がわかりやすい。意見として申し上げる。

(2) 基本目標6 (快適で住みよいまちづくり)

- 点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

【点検対象施策】

- ・ 政策(1) 都市機能の充実 施策① 良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進 【】
- ・ 政策(1) 都市機能の充実 施策② 快適な公園の整備 【】
- ・ 政策(2) 交通環境の充実 施策① 公共交通網の充実 【】
- ・ 政策(3) 道路などの整備 施策① 都市の骨格となる道路ネットワークの整備 【】
- ・ 政策(3) 道路などの整備 施策② 道路などの安全対策とバリアフリー化 【】
- ・ 政策(3) 道路などの整備 施策③ 道路・橋の長寿命化 【】
- ・ 政策(4) 上下水道の整備 施策① 安全で安定的な水の供給 【】

■ 辰巳委員

42番の施策について、市民1人当たりの公園面積が減少しているため、評価が悪くなっている。しかし、昨年度の公園面積の減少は、当初からわかっていたことではないか。このように低い評価になるのはいかがなものかと思うが、それについてどのように考えるか。

◎ 都市施設課

令和7年度の目標値に対しては、計画的に取り組んでいくこととしている。

○ 事務局

捕捉であるが、市民1人当たりの公園面積を指標としているが、糸島市は現在も人口が増加しているため、公園面積にあまり変動はないものの、1人当たりに換算すると、計画値よりも若干減少している。しかし、今年の7月に運動公園が完成したことによる公園面積の増、また、現在整備をしている新庁舎周辺に防災機能を持つ公園を整備予定であるため、今後、公園面積は増加していく。

■ 辰巳委員

人口増が関係していることについて理解した。ただし、人口増をすればするほど、1人当たりの公園面積の数値は下がってしまうため、この指標については検討した方が良いのかもしれない。1人当たりの公園面積を出しつつ、公園面積全体の数値を参考値として出すなど、取組が進んでいないなどとの誤解を招かないような形で公表した方が良いと考える。

■ 外山委員

通し番号43について、昨年度と比較するとバス利用者数が増加している。事業の仕組みとしては“市民のためのバス運行”だと考えるが、観光客の利用が増加していることも現実にある。市民のためのバス運行としての取組だけでなく、観光のための取組・支援も加えていただきたい。

◎ コミュニティ推進課

糸島の特性として、生活圏と観光地が離れていることがある。例えば、太宰府のように生活圏と観光地が一致しているような場所であれば、生活面と観光面の両面からの取組が考えられるが、糸島の場合、ほぼ目的別バスになってしまう。しかし、事業者においては、通勤通学等などでの市民利用が減少する昼間の時間帯に、観光地へのバスを運行するといった工夫をしている。また、市としてもバス停の設定時など、観光ニーズを少しでも捉えることができるよう取り組んでいる。

■ 外山委員

市民のバス利用者数、観光客のバス利用者数の具体的な数値はあるか。

◎ コミュニティ推進課

観光客の利用者数は把握できない。

■ 坂井部会長

「ちょいそこよかまち未来号」は、今後の展開が期待できると聞いている。取組について紹介いただきたい。

◎ コミュニティ推進課

オンデマンドバス、いわゆる予約制の乗合バスである。これまで「定時定路線」でのバス運行が主流であったが、必要に応じて運行するといったものであり、この2年間、傾注して取り組んでいる。現在2,000人以上の登録者があり、1日80人程度、乗車している状況である。メリットは必要など

きだけ迎えに行けることやスーパー、病院などさまざまな場所をバスの停車場に設定できること、足が不自由な人も利用しやすいことなどがあり、大変喜ばれている。また、校区単位で自主運行バスに取り組んでいる地域があり、校区とバス事業者が連携し、取組を推進していただいている。

■ 外山委員

長糸校区のバス利用者が増えた要因は何か。

◎ コミュニティ推進課

長糸校区は自主運行バスを運行している地域である。同様の取組を行っているのが、引津校区、一貴山校区、福吉校区であり、車両は市が供与し、ボランティアで運営いただいている。

■ 三井委員

通し番号 43 について、個々の事業計画は全て達成しているけれども E 評価ということである。目標達成指標は変更することなく、現状のままで取組を進めていくのか。

◎ コミュニティ推進課

指標について、バスの利用者数と市営渡船の利用者数は新型コロナウイルスの影響で落ち込んでしまったが、回復の兆しがあるため、令和 7 年度には目標値に達したいと考える。公共交通の環境の充実には市民満足度調査結果を目標値と設定しているため、厳しくはあるが、目標は変更することなく、事業を組み替えてでも達成を目指したいと考える。

■ 三井委員

指標の達成度評価に市民満足度調査の結果、いわゆる「市民の声」が入って評価が下がることはどうなのか。事務事業の目標に対する数値・達成度と市民の声は、切り分けなければ客観的に見たときによくわからない。市民の声は市民の声として、別途公表する形で良いと考える。事務事業は全て A 評価が並んでいる中、指標達成度が E と判定されてしまうのは違和感がある。検討の余地があるのであれば、検討いただきたい。

○ 事務局

事務事業の指標は、成果指標ではなく活動指標を設定している。一方で、総合計画に掲載している施策は、基本的に成果指標を設定している。しかし、改めて見直すと検討が必要な指標があるため、後期基本計画の策定の際は、指標の設定基準などを検討し、より取組の成果が計れるような指標を設定していきたい。

■ 外山委員

通し番号 45 に関連し、交通事故件数の増減を把握し、減少しているのであれば、市民満足度調査の結果とは別に、交通安全施設がじゅうぶんに整備されているとの理由付けの一つになるのではないかと考える。

○ 事務局

参考とさせていただく。

(3) 重点課題プロジェクト（経済活性化【稼ぐ】への取組）

(4) 重点課題プロジェクト（学術研究都市づくり）

- 概要について、事務局から説明

■ 辰巳委員

通し番号 61 の指標の二つ目、創業件数について、計画期間達成率が 100%となっているが、計画期間達成率の定義からすると、100%を超えるのではないか。

○ 事務局

計画期間達成率については、達成率が 100%以上となったものは 100%上限で整理している。年度達成率は 100%以上も表記しているが、5年の計画期間中、どの程度達成しているかという計画期間達成率は 100%上限で設定している。

■ 辰巳委員

上限設定する必要があるかどうか。良い評価は良い評価として出すべきではないか。検討いただければと考える。

■ 坂井部会長

同じく通し番号 61 の三つ目の指標、将来の夢や目標を持っている中学 3 年生の割合が減少しているのは何か理由があるのか。

◎ 商工振興課

全国統一で行っているアンケート調査の項目を指標として設定しているが、アンケートの実施時期により、事業効果がじゅうぶん反映されていないのではとの分析を関係課にて行っている。令和 5 年度は、事業終了後にアンケートを実施し、数値を把握していくことを検討している。

■ 坂井部会長

通し番号 62、サイエンス・ヴィレッジについて、まだ準備を進めている段階だと見受けるが、進捗等について説明いただきたい。

◎ 学研都市づくり課

産学金官による運営会社、一般社団法人 S V I 推進協議会を立ち上げ、実証実験を進めている。

昨年度は S V I 推進協議会自体が総務省から免許を取得し、ローカル 5 G の基地局を設置した。そこで、九州大学農学部の学生を中心とした学生サークルと一緒に菜園を作り、その菜園の温度や照度など、環境を計測するといった実証実験を行っている。また、高性能なサーバーを導入し、計算処理ができるような環境を整えているところである。

■ 坂井部会長

次年度以降の評価は上がってくることと考える。期待している。

■ 三井委員

通し番号 61、創業支援について、主な支援内容は資料に記載されているとおり、相談というものがメインであるとの認識で良いか。

◎ 商工振興課

糸島市における創業支援は、糸島市商工会と密に連携しながら進めており、創業の段階に合わせた支援を行っている。創業機運醸成セミナーでは先輩創業者が登壇し、創業体験を話すことで、創業を検討する人にイメージを高めてもらい、創業につなげていく。創業のステップになってくると、商工会に設置しているワンストップ相談窓口で相談を受け、商工会の指導員が伴走しながら支援をしている。さらに、創業塾で経営に必要な知識を学べ、実際に創業する段階では、事務所等のリフォーム補助金、創業のために融資を受けた資金の返済に係る利子補給などを行っている。加えて、創業後にどう継続していくかも課題となるため、昨年度から創業者サロンを開催し、情報交換、異業種交流、及び連携が始まるような場を設定している。

■ 三井委員

創業支援について、糸島の人が福岡市で創業するといったことも複数見受けられる。糸島に拠点を置いて創業する人を増やすためには、創業する土地としての魅力を高めていくことが必要である。また、創業者間の関わり合いの場を積極的に作ることも、ニーズとして高まっていると感じる。そのため、創業者サロンなどソフト面の取組も重要であるが、シェアオフィスなどのハード面の取組もあって良いと考える。なお、福岡市内のシェアオフィスはかなり安いので、価格的なメリットを出して糸島で創業してもらうことは厳しい。「価格ではない糸島で創業することのメリット」を作っていかなければならない。一方で、糸島は昔からアートを起点に創業する人が多いため、取組の一つの突破口となるかもしれない。現在取り組んでいることに関する十分な情報発信と、創業後の魅力度を高める取組を進めていただければと考える。

■ 坂井部会長

他に意見等があればお出しいただきたい。また、全体を通して何かあればここを出していただいて構わない。

■ 委員

特になし。

■ 坂井部会長

それでは以上をもって、外部点検を終了する。

(外部点検終了)



## 6 その他

- 総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和4年度分：基本目標5・6】

### ■ 外山委員

市街化調整区域の件で、芥屋の旅館がなくなっているが、今後、市としてホテルなどを誘致する計画、市街化調整区域内に誘致していく方向性などがあるか。二見ヶ浦周辺で、福岡市側にホテルの建設が進められていることもあり、ホテル誘致なども含め、ガイドラインが作成されるなどといった予定があるか。

### ◎ 都市計画課

糸島市全体としては人口が増加しているものの、農山漁村地域、中山間地域の人口は減少しており、コミュニティの維持は喫緊の課題となっている。このことを踏まえ、総合計画における政策として、人口減少地域対策を定めている。都市計画の視点からのアプローチとしては、都市計画マスタープランにおいて、校区の中心部を生活拠点と位置付けており、今回のガイドラインはその生活拠点を形成するためのものとなる。地域生活の利便性を向上する施設を誘導していくためのガイドラインであり、ホテルなどに特化したものではない。

### ■ 外山委員

特化せずとも、例えばホテルといった、そういったものも含めて議論をさせていただいているのか。

### ◎ 都市計画課

市街化調整区域の人口減少地域ということで5校区、長糸・雷山・怡土・引津・桜野の各校区区長会の中で意見交換をさせていただいている。

### ■ 坂井部会長

市街化区域を中心に、ホテルは誘致していくということになるか。

### ○ 事務局

糸島市は市街化区域と市街化調整区域の線引きをし、商業施設等は市街化区域に誘導していくということが従前からの考え方である。ただし、人口減少が進む市街化調整区域には、生活利便施設を誘導できる、また、住宅を建てることのできるようなガイドラインを作成し、人口減少への対応を進めていきたい。なお、地元地域の合意形成も必要となるため、地域と意見交換を行いながら検討している。一つでもモデル地区等ができれば、広がりを見せていくものとする。

### ■ 坂井部会長

海岸線を大事にするということで、二見ヶ浦の福岡市側にはホテルが建設されているが、糸島市としては、人が住んでいるところ、市街化区域にホテルなどの商業施設を誘導し、そこから観光地等に行ってもらいたいといった考え方か。

○ 事務局

二見ヶ浦周辺は自然公園法で守られている場所なので、そこに建物が建つということはないと考える。ただし、既存で建物があつた場所に施設ができるということは、可能性としてはある。

■ 外山委員

二見ヶ浦は福岡市と隣接し、福岡市側は開発が進んでいる。しかし、糸島市側は開発できないということに違和感がある。福岡市としっかりと連携を取りながら進めていけば、良いまちづくりができるのではないかと。

◎ 都市計画課

二見ヶ浦周辺の福岡市と糸島市、糸島市側に入ったら違うといったことはあると思う。地形的にも糸島市側は平地が少なく、福岡市と同じようにできていない現状もある。また、言われたような声があることも、担当課として把握している。ただし、先ほど話があつたように、自然を守りながら、都市的土地利用をしていくという基本原則があるため、何でも調整区域に建てるということは非常に難しい。また、福岡市と協議・連携しながら取り組んでいかなければならないこともあるが、必ずしも福岡市と同じようにできるとは限らない。地形の状況なども含め、検討しながら取り組んでいきたい。

■ 外山委員

例えば二見ヶ浦のように、ある地域に特化したまちづくりを福岡市と協議するような場、協議会などはあるか。ないようであれば、協議の場を作ることを検討した方が良いのではないかと。

◎ ブランド政策課

二見ヶ浦の観光については、福岡市と糸島市で考え方が違う部分もあるが、渋滞問題や観光客の誘導等について、福岡市の観光部門と協議をしているところである。

■ 坂井部会長

他に質問や意見等があればお出しいただきたい。

■ 委員

特になし。

■ 坂井部会長

事務局から何かあるか。

○ 事務局

今後のスケジュールに関する説明

※ 質疑等特になし

■ 坂井部会長

以上で本日の部会を終了する。

(終了)